

会 議 要 録

会議の名称	酒田市文化芸術推進審議会(第3回)
開催日時	平成30年9月1日(土) 午後6時～午後7時30分
場 所	酒田市総合文化センター412号室
出席者	○出席委員 中川 幾郎 委員、熊倉 純子 委員、市原 多朗 委員、工藤 幸治 委員、 上松 由美子 委員、田中 章夫 委員、阿部 直善 委員、加藤 聡 委員、 加藤 真知子 委員、白旗 定幸 委員 ○オブザーバー 村上教育長 ○事務局 菅原教育部長 (社会教育文化課) 阿部課長、市村課長補佐、小松主査兼係長、杉山主査、土門主査、中里調整主任、 菊池主事、坂田アートコーディネーター

1. 開会(事務局)

2. 審議会長挨拶

皆様こんばんは。昨今の豪雨災害で、大変な水害が起きているとのことと心配をしている。ご当地の皆様は大丈夫だったのか。来る途中、最上川の河川敷にあるゴルフ場が水浸しになっていて、こちらでも、かなり大変だったと思った。今大変な思いをしている方のことを考えると胸が痛い、今日も希望に燃えた酒田の為に、皆様方の建設的な意見を賜って答申の作成に向かって行きたいと思っている。よろしく願います。

3. 協議

中川会長

改めて、よろしく願います。只今から第3回酒田市文化芸術推進審議会を始める。本日は欠席者はなしと聞いている。審議会規則第3条第2項の規定により、この会議は有効であることを報告する。

教育長から諮問を受けた、酒田市における文化芸術を活かしたまちづくり全体構想について、今日は答申案を示し、これについて皆様から意見をいただき、最終的に成案にしたいと思っている。答申案については、私と事務局と事前に打ち合わせを行った。1. 希望ホールの今後の方針について、2. 組織体制の見直しについて、3. 協働の在り方を見直しについての3点である。これについては、少し説明を加えさせていただく。

1の希望ホールの今後の方針については、文化芸術基本法の本質及び地方公共団体において、一定の指導方針を示すようにという国からの願いを受ける姿勢に立つと共に、酒田市の文化芸術基本条例の本質に立脚して希望ホールの実施する業務を、社会包摂型、教育との連携型に大転換を図るということである。それは何かというと、次世代に大きく期待をする事があるということ。従来は社会的に恵まれた階層の為の印象のあった文化政策、文化行政を根本的に見直し、むしろ福祉的、教育的発想、医療、コミュニティとの連携に足掛かりを設け、地に足のついた文化政策に切り替えていきたいという行政の熱意を受けさせていただく。

従って、希望ホールが展開していく仕事は大きく分けて2つになる。一つは、従来通りの貸ホールとしての

機能は残さなければならない。それ以外の行政側からの企画事業が、これからたくさん展開されていくべきだと思う。それについては基本法及び条例、それから基本計画に沿った形で新たな事業を展開していかざるを得ない。その考え方を整理したということである。

推進体制について、これまでは行政の文化担当課が全て実施してきた。その他には、事業実践の現場としてのホールの方々、そして酒田市には財団が存在する。この財団関連施設も含めて文化政策の実践現場と捉えれば、この財団と、文化政策を担当するホールとの関係がうまく繋がっていく。さらに皆が意思疎通を深めながら、連携を強化しつつ団結していくようになると、もっとパワーが出るのではないかとイメージしている。そのあたりは、行政の問題意識と合致した面があった。それらを含めて推進体制を見直していくということ。

行政の推進体制だけでなく、文化団体、民間団体、NPO、コミュニティ団体と行政との連携、協調の在り方についても、これから一定のルールの特明確化と、その強化を図っていかなければならないと、ここで示していくべきだと思う。その連携、協調の在り方を考える時に、条例、基本計画の精神に、協働と参画がきちんと謳われている。協働方式、たくさんの市民に参加してもらおうということを打ち出していかなければならない。従って、民間団体、市民との連携、協調が、協働というコンセプトで強化されていくべきものと考えて本文が構成されている。

そのような前置きがあり、審議会答申案に目を通していただき、少し行政側から補足説明をお願いする。

事務局

それでは文化推進審議会の答申案について説明させていただく。

1つ目、条例並びに計画に基づき希望ホールの方針を社会包摂と育成とし、計画的な事業実施に努めること。これについては長い説明文を付けているが、法律に沿って、希望ホールの運営方針を見直すということと、社会包摂の理念、育成という視点が非常に大事であると、酒田市の文化芸術推進計画において挙げている。これに従って希望ホールの方針を社会包摂と育成にしたいということである。

2つ目は、条例に基づいた計画の実現に向け、文化芸術の施策を推進する行政及び財団等の推進体制を見直し、体制強化に努めるものとする。現在の行政内部の話になるが、組織体制が脆弱であり、残念ながら行政は3～5年のサイクルで職員が異動してしまい、文化施策について専門性を持った職員が育てにくいという側面がある。そういった部分も見直していき、多様な分野と連携できる組織体制、専門性の高い職員の養成を目指したいというもの。合わせて昨今は働き方改革等といわれているが、一人一人がより良い将来の展望を持ち、誇りを持って働けるように組織の見直しをしたいということ。

3つ目として、これまでの連携のあり方を見直し、市民、企業、文化団体等と市が協働の原則に基づいて行動し、良好な協働関係を構築することとは、今までも市民による実行委員会と連携を重視して事業を実施継続してきた。しかし、2つ目で言ったように新しい事業をしていくためには、組織の見直しと共にこれまでの連携のあり方を見直しするべきではないかということの意味を込めている。以上。

中川会長

以後、これを成案とするに当たり、気づいた点や意見を頂きながら、それを成案にしていきたい。なおこれは、来る9月28日の午後には教育長宛に答申として出す予定である。今日までの意見だけでなく、後で気が付いたといったとき、もし提案するとしたら、いつまでがタイムリミットと考えれば良いか。

事務局

本日いただいた意見を反映させて、成案を郵送させよう予定でいる。それを確認していただき、18日まで返信願う。更なるその意見を反映させたものを中川会長から確認いただき、最終的な答申書を作成したいと考えている。その後、中川会長と相談させていただいた最終的な答申書は送付させて頂こうと考えている。

中川会長

それでは、最終案の作成に関しては、お任せいただくということでよろしいか。

委員全員

はい。

中川会長

ありがとうございます。そのようなスケジュール確認をした上で、一人一人意見を伺いたいと思う。白旗委員からお願いする。

委員

まずお伺いするが、1は希望ホールとの文言があるので、希望ホールのみについての案のようだが、2、3については、文化芸術全般の事を指しているのか。それとも希望ホールのみのことか。

事務局

1の方針は希望ホールの方針としての社会包摂と育成で、2、3は文化芸術全般を指している。

委員

了解した。基本的には、1の希望ホールの件に関しては非常に良いと思う。私が特に意識していることとして、これからは感性の育成が重要だと思っている。世界で活躍している企業家はMBA(経営学修士)などを取得し、知性を習得している。ただ、経済的合理性の思考だけで、事業方針を考えると、皆が同じような考え方をしてしまい、ある一定の段階に達するとコモディティー化して、企業の競争力が無くなってしまおうといわれている。

そこで、今注目されていることは、美術、音楽など芸術に親しみ、感性を磨くことによって、現状からのブレイクスルーを図るといわれている。

例えば、アップル社を世界的企業に成長させたスティーブ・ジョブズは、大学時代に、アルファベットのグラフィックスのようなカリグラフィーの授業はサボらないで、美的センスを磨いたという。また、小泉元総理は、オペラや歌舞伎を観劇していたが、良し悪しは別にして、今まで出来なかった郵政民営化など、困難な政治的課題の打破を果たした。

そういう意味では、小さいときから大人になっても、文化芸術に接し、内在する教養を身に付け、感性を磨き、あらゆる既成の秩序からのブレイクスルーを図って欲しい。そういったことから、知性の習得はもちろん、感性の育成を重視して欲しいと考えている。

現在、酒田市美術館で、フェルメールの光の王国展が開催されているが、いくつかの関連イベントが企画されている。このような感じで、一つの展覧会を元に、記念講演会、ギャラリートーク、ミュージアムコンサート、表現方法を学びましようとか、一つの展覧会を元に色々なことを企画していく、そこに相乗効果が生まれていくのではないかと思う。常々私がいっていた、重ね合わせというのは、ここでなされているんだと感じた。非常に良い企画だと思う。9月1日号の市広報で記事を見て、感性を磨く凄い企画だと思った。

委員

1の希望ホールの方針について、これまでの審議会でも、色々話を伺っているので、概要は理解できるが、中段に「社会包摂の機能を活かしながら、人権問題や教育問題に重点を置いた事業を実施していくことは、まちづくりという視点において最も重要である」と記載がある。その後の文章を読んでいくと、人間が人間らしく生きるための糧でありという一説もあるので、意味としては分かるのだが、社会包摂と育成について、この社会包摂に関わる場所をもう少し平たい文章で表現すると、より良く理解してもらえるのではないか。後段まで読んでいくと、「社会包摂と育成の視点を入れ」ということに繋がっていくので理解はできるが、人権問題、教育問題のところを、もう少し詳しく具体化した文言を入れた方がより伝わると思う。

委員

ほとんど同じ意見である。社会包摂という言葉は、一般的には馴染の薄い言葉なので、この言葉をしっかり市民に知らしめるような、理解度を高めないと希望ホールの方針が浸透していかない気がする。例えば、社会包摂と育成に対して、貸館だけではない希望ホールを、どのようにして利用することが社会包摂と育成になるのかということ、我々にもぜひ教えてほしいと思う。具体的にどうなっていくのかが分かれば、劇場・音楽堂の活性化に関する法律で裏付けられた文化芸術推進計画を実施しているということが理解できる。市民に浸透させるためには必要なことだと思う。推進体制については今までも色々議論があったが、変えるという覚悟をしたのならば、なかなか難しいことだが、きちんと過去の評価をしてあげて欲しいと思う。過去を否定して新しくするというものなのかもしれないし、それも必要なかもしれないが、今まで一生懸命やってきてくれた人達への評価は必要だと考える。

委員

地域福祉の観点から申し上げる。1の希望ホールの方針を、社会包摂と育成にすることについては、前回申し上げたが、私としては評価したいと思う。こういう時代に立ったということで、改めてこの方針を定めたことについて、私は敬意を表したいと思う。その上で、今年の酒田市民芸術祭において、第1回障害者アート展が開催される。社会包摂を打ち出したという点で、ある意味では最初の事業でもあるので、もう少し力を入れて周知してもらいたかった。

もう一点、社会包摂と育成と、3の協働について、市の総合計画でも市民協働を前面に打ち出しており、それと呼応するものだという点で、これも評価するべきだと思う。協働については、色々な考え方がある訳だが、市と市民、市と企業、市と文化団体等との協働があります。私はこれにプラスして、市民同士、あるいは市民と企業、市民と文化団体あるいは企業、こういった協働が成り立つような環境を育成していく、これも市との協働なのかもしれないが、こういう視点を持つことにより、育成ということが実現できるのではないかと考える。文章的な表現の中に入るかは別にして、市民同士の協働を支援するという、協働が成り立つ環境を作っていくという考え方を、もう少し明確に出来れば、より良いと思ったところである。

委員

1について、他の委員の方々が言ったように、社会包摂と育成の言葉が分かりにくいと感じた。一般の市民が、この文章を読んですぐに理解してもらえるかどうか。これまでの希望ホールのあり方から大きく踏み込み、行政と市民とが対等になって、これから時代のニーズを踏まえた希望ホールを運営していくには、やはりもっと分かりやすいような文章化、あるいは分かるような文章を追加した方がいいと思う。私自身も理解できたかと言われたら、すぐには頭に入ってこないところがあった。一般の人にはもっと丁寧に説明していただきたい。

また、協働も大事な概念になってくると思う。これに関しては行政のみならず、一般市民も責任を持たなければいけない。その辺がこの文章の中からは、一般の市民が参画するために、どういうふうを考えなければいけないか、また、責任が生じるということも、もう少し明確に記載した方が良いのではないかという気がする。

委員

全体の概要については、これで良いと思う。文章表現よりも、具体的に、どのような事業を実施するかが重要になってくると考える。学校の教員の話を知ると、小・中学校では培った技術や楽しい思い出が、高校、大学、社会人になると、その思いが繋がらないので残念に思うとの意見があった。具体的に、どの分野かとなると、偏った話になるかも知れないが、子ども達の力が継続していくような事業であれば良いと思う。

また、教育現場の職員等に、何が必要であるか等を、年に何回かアンケートで意見を吸い上げるようなこともしてもらいたい。それと、各分野の専門家から、様々な情報を子ども達や我々に与えてもらえるような事業、ホールの企画運営をしてもらいたい。

人権問題、教育問題というと話が大きく感じられるが、答申案は、どんな人にも優しく、楽しみや喜びを感じ

られるホールを目指していくと解釈した。様々な財団や施設があるが、それぞれが単独で頑張っている印象がある。全体を捉えて見る、そういう役割の人が必要だと考える。各個の特徴、長所等を把握し、全体をコーディネートして繋ぐことの出来る人がいれば、より面白いことが出来るのではないかと思う。

委員

初見して、見事な答申案だと思った。これを丁寧に市民に説明すれば、理解を得られるだろうと思う。

社会包摂については、これまで個人的にも福祉関係の仕事等に関わってきた。障がい者アート展を、昨今の世界の潮流では、「アール・ブリュット」や「エイブル・アート」といった言葉でも言い表すことも出来るが、社会包摂と言い表した方が理解しやすいと考える。

希望ホールの方針については、文章を可能な範囲で簡易にして、市民の理解を深めるようにすれば良い。協働関係についても、丁寧に説明することによって、良好な協働関係が得られると思う。これまでの経緯等を否定するのではなく、功績を認め、相互理解を進めることが重要である。

計画を具現化していくために、参画・協働の原則、相互変革の原則を、丁寧に誠心誠意実施していくことが肝要と考える。

委員

先日、東京文化会館で第 16 回東京音楽コンクール声楽部門の本選が開催された。プッチーニのトスカというオペラを、オーケストラではなくピアノ仕立てで、コーラスは地元の子供達が主に行われた。東京文化会館としても、16 回の受賞者の中から、どんどん対応していきたいと考えており、例えば、酒田市でトスカを公演したいが、コンクールの優勝者から対応してもらえないかと持ちかければ、本当に喜んで下さると思う。

ただし、課題もあり、そのためには本市の子供達、もしくは大人のコーラスを、それなりのレベルに指導したうえで、東京文化会館のソリストたちを迎えなければいけない。そうした市の事業に協力して下さる人材が必要となる。来年、日生劇場でも同じくトスカが公演される。酒田市への協力を依頼すれば、協力は惜しまないと思う。そうした団体等と結びつける可能性はあるが、今後の問題は、本市の受入れ態勢を整えることが出来るかどうかである。

委員

確かに、答申案は言い回しが難しく、中々頭に入ってこないというのは、他の委員と同じように思う。しかし、答申は、我々が市民に対して答申をするのではなく、酒田市の行政からの諮問に対して、専門的な見地から答申をするものなので、どのような言い回しにしても、理解が難しい面はあるかと思う。答申なので、こういうものかと言う気もする。ともかく、なるべく行政の退路を断つことが、この答申に最も求められていることだろうと考える。

まず1で、社会包摂という言葉が耳慣れている人と耳慣れていない人は確かにいて、人権問題、教育問題という言葉も、個人によって受け取り方が異なるかも知れない。

ただし、希望ホールの方針とあるが、事務局としては、ホールに来ることの出来ない人の所にも行きたいという意思もあるとのことなので、せめて、これまでホールに来ることの出来なかった人も含めて働きかけるという文言を入れたら、何を新しくしていきたいのかが分かると思う。

3の参画・協働については、これまでの経過等を踏まえた文言を追記しても良いが、端的に目指すところが明確になっていて良いと思う。

中川会長

ありがとうございます。みなさんの意見はなるべく反映していかなければいけない。

皆様の意見で、人権という言葉だけでまとめてしまうと抽象的になるので、事例を加えた方が良いのではないかと考える。例えば、乳幼児、小学生の子供達、いわゆる子どもの概念をもっと重視するとか。子

どもの定義は国際社会では 18 歳未満となるので、日本では青少年になってしまう。実際、18 歳未満は全て子どもとなるので、そこを強化して書くとか。

あるいは、今までホールに関わりを持つことの出来なかった人たち、来ることの出来なかった人たちを対象とすること等を加えてみたいと思う。当然人権問題ですから、障がい者という言葉も明確に入れた方が良いと思う。なぜかという、法律がもう施行されている。障がい者の芸術活動の推進に関する法律がすでに成立している、きちんと明記した方が、良く理解しているとして、国から市への支援が得られやすいのではないかと思う。

昨日、厚生労働省から電話があった。「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」を受け、実施基本計画を作ってくれる自治体を紹介してくれとのことだった。私は、すぐには思いつかなかったので数日考えさせてくれと返事をした。滋賀県でいうならば草津市が考えられる。厚生労働省も、モデル計画を作ってくれる自治体を必死になって探している、そこに酒田市が名乗りをあげたら喜んで飛んでくると思う。何が言いたいかと言うと、事例として「障がい者」という言葉を入れた方がいいということ。

次に、教育問題に重点を置くという、教育の課題を解決していくためにという意味に聞こえるので、「教育問題に重点を置いた事業を実施していく」という言い方よりも、「学校教育と連携した」という言いの方が良いのではないかと思う。学校と相談し合いながら事業を起こしていく方が、教育現場の意見等も反映させることが出来るので良いと思う。

また、良好な協働関係を作っていこうとしたときに、システムを整備しなければならないのではないかと、大変重要な指摘をいただいた。市の総合計画にも協働という言葉の記載があるのならば、協働や参画の事業があちこちに散らばっているはず。それを総括的に評価する、トータルコントロールする部局が酒田市にはあるのか、それが問われる。そういうシステムが無い場合は、単に口で言っている理念だけになってしまうので良くない。きちんとチェックをかけて、評価する仕組み、機関が必要で、無いのであれば、文化芸術に関して、評価システムを作らなければいけないと思う。

本日は参考資料を持ってきている。兵庫県西宮市では、参画と協働の推進に関する条例があるが、条例に基づく評価委員会という審議会がある。参画協働事業は毎年全部チェックしている。そして点数を付けて評価して返す。システムとは、どういうものが理解いただけると思う。実在するシステムの中で大事なことは、行政側もパートナーとしての住民団体、市民団体を評価する、住民側も行政側としてのパートナーを評価する、お互いに相互評価するということ。相互評価が非常に大事であるということ、確認していただきたい。

参画協働の評価の原則は、非常に重要な原則である。委員会が無くても評価をするということ、システム化しないと、必ず惰性的になる、必ず癒着のような状態になる。長く続いているものを伝統とするということは、協働の事業としてはあり得ない。伝統化する事業はあり得ない、絶えず変えていかなければならない。50 年も行っているということは、協働事業ではあり得ない。例えそれが続いている、毎年リニューアルしていかなければならない。

また、社会包摂という言葉が分かりにくいという意見があったが、確かにそう思う。ただし、これについては答申なので、社会包摂という言葉は残さなければいけない。注釈を附すことで解決できると考える。もっとも現在の内閣は、社会包摂という言葉を使用せずに、共生社会という言葉を使用しているが、意味としては変わらない。

以上で、いただいた意見を反映できるような手続きを進めていく。それでは、追加で何か発言したい方はいらっしゃるか。

委員

答申案の文章が堅いということ是否めないが、先日、熊倉先生の講演会を拝聴した際、文章が易しくて分

かりやすかった。3の協働の原則に基づいて、良好な関係を構築するように努めることとすると、関係性が広
がらず、限定的になるではないかと思う。講演会では、協働の在り方について、地域の連携・協働を推進する
プラットフォームの形成ということをおっしゃっていたが、プラットフォームとは何かといったとき、関係機関等と対
等な立場での緩やかな連携・協働を可能にする枠組みとおっしゃっていた。「緩やか」とすると非常にやさしく
幅があり、どのような解釈も出来る。そこが逆に市民、企業人や関係団体であったりが、どんな理解もできるじ
ゃないか、やってみようじゃないかと思う。このような言葉を使用してはどうかと思った。

中川会長

他に意見等ないようなので、少し時間をいただいて、配布したファクトと評価という資料の説明をして、今回
の答申に関わるこれからの制度化について提案したいと思う。

堺市では、現在条例及び基本計画に基づく大改造が始まっており、フェニーチェ堺というホールの席数が
2千席の新しい市民会館をスタートさせるために、財団の在り方も根本的に考えることとなった。もちろん財団
だけでなく、行政のあり方も変える。その根拠となるのがファクトと評価という考え方。これはすべての事業、財
団や組織も含め、理念を明確にし、そして政策についての行動方針を明確にする、市における注意事項を
守る、そして事後評価を徹底するという大改革に入っている。

事業を実施する際は、どのような条例、方針、計画に依拠しているか、どのような社会実態と問題を解決し
ようとするものなのか、その背景として、何らかの調査やアンケートの提示を求める。なんとなくこう思う、また、
以前から実施しているからという理由は論外となる。

また、どのような階層を対象としているか、全部の市民に来てもらいたいという考え方は違うということ。単な
る貸ホールとしての事業であれば、収益獲得の事業もあるのだから、全市民対象としても結構です。ただ、そ
うであったとしても、どの階層をターゲットにするかは考えがあって然るべき。新たにやる社会開発型文化
事業は何を変えようとしているのか、どのような成果指標をそこに設けるか、その提案している予算内訳は適
正かということが求められる。

予算が適当であれば次の段階として、企画に対して制作会社やアーティストと、どのような協議を行った
か、予算や実施時期等の決定にあたり配慮すべきことは何であったか、成果を何に求めたか、それに対する
コストは過剰ではなかったか、そうしたことが求められる。良いことをしようとしているのだから、費用が高くても
仕方が無いという論理は一切通らない。社会配分として適切かということ。

そして、実施するにあたって、予算、人、旅費などのコストを、さらに節約するように努めた経過があるか、次
年度以降に向けて改善点を獲得したかも求められる。何も改善点はないということはありません。どんな仕事
でも改善点はある。また、事業に関するアンケートは適正に集計しているか、そのアンケートの中身について
もチェックが必要、そして、プログラム、演技演奏作品は質的にどうか求められる。

アンケート、プログラム、作品の評価をすることの出来る職員、専門家を、何としても獲得して、次年度に配
置することが課題となる。評価については、事務事業評価、プログラム評価、有効性評価と、すべての評価を
行う。事務事業評価とは、コストをどのくらい下げたか、一定のコストに対して最大のパフォーマンスを上げる
処方を選択したかという評価になる。これからの評価は、その投下したコストに対する有効性を掛け合わせて
評価をする。有効性評価というのは、コストもパフォーマンスも一切無視して、どれだけの成果をあげただけ
を見る。現場では事務事業評価だけをしっかりとやること。プログラムディレクターはプログラムと有効性の評価
を、行政は有効性の評価を行う。行政は世の中を変えるために、こういうことを実施するようにという指示を出
してくださいと言うこと、それを財団が考えるのは本末転倒となる。指定管理者に任せているのだから、財団を
作ったのだから、どんな事業を実施したら良いかも踏まえて、財団に考えるように求めることは、丸投げしてい
るに過ぎない。基本計画に基づき、どういう仕事をしてほしいという基本的な指示を出すべき。

次の話に移る。前回の審議会でも参画協働の話をしたが、意思形成、意思決定、政策実行、評価・修正の過程がある。これ自体が全部プランとアクションになっている。この中で、意思形成も意思決定も関わっていないのに政策実行させられるなんてあり得ない。共に評価修正を受けない協働もあり得ない。好きなことを好きなようにさせてもらうなんて、協働でも何でもないということ。神戸市や西宮市では、徹底的にチェックが入る、評価はものすごく厳しく実施する。そうした厳しい評価に耐えられない市民団体もある。なぜ、そこまで言われなければならないのかとおっしゃる方には、補助金を受けるのを辞めたらどうか、補助金は市民の血税だと私は申し上げる。貰って当たり前という考え方はやめるべき。市民に変わって質問しているのだから、それぐらいの外部評価、対話の厳しさに耐えられないようでは、市民との協働なんて成り立たない。

その政策実行においても、完全民営化と行政直営とに別れるが、行政直営事業であっても市民の意見をもらいながら企画、意思決定までは、市民の参加を得ながら行うものもある、行政直営だからといって市民が参加しないのはあり得ない。行政直営事業であっても、市民が色々な意見を出し合い、それを行政が最終的に行うというものもある。完全に民間だからといって、行政が何も手出ししないこともあり得ない。完全民営であったとしても、行政が指導したり、あるいは制度的に助けたりすることもある。お金を支援することを民間助成という。それ以外のことを政策誘導というのが実はあり、許可、認可がそれに当たる。許認可も完全民営化に対する行政の参画で、その中でお金が混じり合うのが民間助成、共催、民間委託です。

今後、希望ホールの事業に関して、自主事業は基本計画に沿った政策課題を受けた事業が、直営事業として登場するが、その時この事業は難しい、一定のノウハウを持っているアーティストもしくはプロダクションじゃないと出来ないと出てきたら、民間委託になってくると思う。

こうしたことから、限りなく自主事業のあり方が、委託事業もしくは直営にシフトしていくのではないか。それでも今まで行ってきたことの成果はある訳だし、支持して下さる市民も多かったので、この事業を継続的に実施したいという市民が頑張っておられるならば、共催で民間助成の事業としてスタートし、そして市民の皆さんは、これだけ意味があるのだから助成金を希望するべきだと思う。その場合は助成金の審査会が必要となる。

このようなことを、システムの整備しなければならぬと今日は感じた。協働の評価の仕組み、助成金審査の仕組みもいる時期に来ているのかも知れない。

それではまだ時間がある。追加の意見なり、行政側から追加の説明はあるか。

教育長

細かいことになるが、教えて頂きたい。希望ホールの方針ということは、場所もしくは建物としての希望ホールの方針ということではなく、希望ホールを、文化芸術政策を推進する一つのエンジンとして捉え、広く事業を進めていく。話題にも出ましたが、希望ホールから出て、むしろ会場として場所としての希望ホールは使わないが、希望ホールの事業として様々な空間で行うような事業を推進していく、それが希望ホールの事業という考え方でよろしいか確認したい。

委員

ホールとして開館以来、貸館を市の方針としてきたという文言があるが、今後は育成、社会包摂的な視点で、もっとあらゆる人にホールの素晴らしい場を体験してもらう、客席側か舞台側か、双方でということも行うべきだと思う。

大変なことだが、文化政策の推進エンジンと捉えると、これからの希望ホールは、ホールの中だけではありませんということ、最初の所で、もう少し分かりやすくはっきりいってはどうか。今日の話合いの中で、強く感じたところである。

中川会長

おっしゃる通りである。ホールを単なる施設として捉えるのではなく、人も含んだ組織体として考えた方が良

と思う。希望ホールは、その中に職員を含めた存在として、酒田市の文化行政、文化政策の基幹部隊であるという位置付けが相応しい。そのため、希望ホールの主体が外に出掛け、例えば土門拳記念館や市美術館で、希望ホールが事業をするのもあり。その他にも場所はあるが、アウトリーチもありだということに捉えたら良いと考える。酒田市の文化政策中心機関であるとか、推進エンジンとか、少し言葉を足しても良いかも知れない。

それでは、今日は的確なご発言をいただいたので、能率のいい審議会が出来たと思う。今日いただいたご意見を元に、少し加筆修正して成案にしていきたいと思う。私からは以上だが、他に何かあるか。

委員

評価の点でお聞きしたい。事務評価という項目があるが、これはどのくらいのスパンでやるものなのか。

中川会長

事務事業評価は1年単位で、決算が確定してからとなる。行政内部では、ほとんどすべての自治体が行っている。

委員

分かりました。それでお聞きしたいのが、スパンの長い事業に対しては、どのような評価をするのか。

例えば、山形で国際ドキュメンタリー映画祭を行っているが、今年で16回目になり、山形の映画祭で大賞を受賞した作品はアカデミー賞のドキュメンタリー部門のノミネート候補になるということが公表された。

このことは、やっと16年目にして、グローバルに評価されているアカデミー賞の候補になるということ。こういった事業を評価するには、どう評価をすればよろしいか。

中川会長

大変重要で、しかも的確な質問である。それは有効性評価としての成果評価である。成果評価は何を成果評価にするかにより、短期、中期、後期で分ける。大規模な催し物や事業に関しては、一旦決定したら最低でも5年間は続ける覚悟でやらなければならないと思っている。一度行って、うまくいかなければ、もう次の年からは無しにする。行くこと自体が間違っていたということ。なので、そういう類の催し物は、最低5年、最長で10年、最長と言うのは見直すと言う意味で。

ただし、成果評価については、短期的には行った直後、翌年の決算段階で全部やっている。問題は何を成果指標とするかということ。成果指標の選び方は、多くの自治体が苦しんでいるところである。単に入場者数だと、ポピュリズムに流れてしまうので、それだけでは不完全。市民の支持率の高さや暮らしぶりに何か変化が出てきたとか、色々な成果指標の提案がある。

直感的に良いとか悪いとか感じる場所はあるが、出来るだけ科学的に判断していこうというのが、我々の仕事である。例えば、学校でいうなら、子どもたちの成績が伸びたとか、非行に走る子どもが減少したとか、これは見事な成果評価となる。

それに対して、子どもに配ったアイパッドの数とかは、パフォーマンスでしかない。どれだけのコストで買えたかがコスト評価で、結果的に成績が上がりなかつたら成果なし、効果なし、こう判断する。

アートの場合、何を持って効果とするか、これを最初から議論が必要で、やることに意義があるでは駄目。その議論をきちんとすべきである。

委員

分かりました。

中川会長

他に意見等なければ、事務局から事務連絡をお願いします。

事務局

今後のスケジュールについて、本日頂いた意見を反映させた答申案を再度事務局で作成し、修正した答申案は皆様に郵送するので、ご確認をお願いします。最終の答申書については、中川会長、工藤副会長に相談させていただき、決定したいと考えている。

では、最後に教育長より挨拶を申し上げます。

4. オブザーバー挨拶(教育長)

今日は私の挨拶を最後にさせていただきました。答申を頂くまでのプロセスに立ち合わせていただき、私も勉強させていただいたことについて、改めて感謝申し上げます。答申を受けてから、教育委員会、いわゆる会議としての教育委員会が開催されるが、また各教育委員からも様々な意見がいただけるのではないだろうかと思っています。

しかし、これまでのプロセスで少し整理させていただくと、まず一つは、これが最終版ではないが、本市の芸術文化の全体構想の諮問に対して、これからやるべき考え方として3つの事を挙げていただいたことが非常にありがたかったと思っている。この受け止め方としては次のように考えている。

一つは、酒田市の実態を良く理解していただいた上での答申になっているので、まず私たちの酒田を、今後どのようにしていくのかということに対して示唆に富んでいるという点。弱点もあるので、そのいわば弱点を早くカバーしたいという部分について、改めて反省点に立つということもある。

ただし、私が注意しなければと考えていることは、弱点をカバー出来ればそれでいいのかというと、そうではない。全然違う問題だと思っている。3つの現状は、差し当たり現状をどうしようかということで、これから考えていかなければいけないが、将来的にどういう方向を目指しているのかということを考えていかなければならない。そういう点で全体の構想になるという捉え方をしたい。現状評価の答申ではないと受け止めたい。

また、本審議会での議論は、非常に重要な内容が指摘されているので、この内容をきちんと整理して活用していきたい。例えば具体的に言うと、これはどういう事なのかと外部から聞かれた際、この審議会で議論された経過をもってすれば、こういう考え方なんだと、端的に答えることが出来る。それは私の思い付きで話をするのではなく、審議会でどう議論されたかということを伝えることにより、更なる議論をしていただくということ。

それにしても、行政内部でも、こうした考えを噛み砕いていくという課題もあるし、そして市民の皆さんと一緒に考えなければならない。分かっている人達だけがやればいいという話ではない。講演会等も開催してはいるが、やはり育成というのは、言葉が適切ではないかも知れないが、全体としては市民全体が育てていくような、なものだと思う。そして行政的には文化行政の専門家、これがどうしても育てて欲しい、あるいは、育てるような仕組みを作らなければいけないと感じた。どんなに立派でも、絵に描いた餅にはしたくない。

勉強しながら進む審議会のつもりで来ていた。改めて感謝申し上げます。なお今後ともご指導のほどよろしくお願ひしたい。ありがとうございました。

【以上】